

令和7年(2025年)第3回羽村市議会定例会一般質問通告項目一覧表

| 発言順  | 議席番号 | 議員氏名             | 質問項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 質問日  |
|------|------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 人目 | 5 番  | 金子 ひとみ<br>(60 分) | <p><b>1. 今こそ平和の流れを強固に</b></p> <p>(1) 憲法の平和主義と市政運営の基本的な考えについて</p> <p>①「平和首長会議」に加盟している市として、核廃絶に対する考えと取組は。</p> <p>②日本国憲法の三原則(国民主権・基本的人権の尊重・平和主義)は、地方自治の理念にも直結する重要な価値観である。しかし、近年の選挙などでは、こうした価値観に対する理解や尊重が十分ではないと受け取れるような発言や主張が見受けられることもあり、市民の間で憲法の基本的理念への理解のための取組がこれまで以上に重要になっていると考えるが市の見解は。</p> <p>(2) 平和啓発・人権教育の取組</p> <p>①戦後80年という節目の夏に実施された平和啓発事業は、平和の大切さを見つめ直す貴重な機会となった。今後も、こうした平和への思いを次世代へつなぐ取組を積極的に継続していってほしいと考えるがいかがか。</p> <p>②将来世代の平和意識を高めるため、修学旅行等において、平和教育を主眼としたピースツーリズムを推進してはどうか。</p> <p><b>2. 道路交通法改正と地域の安全対策について</b></p> <p>(1) 自転車の交通違反に対する交通反則通告制度(青切符)について</p> <p>①安全に自転車を運転する意識を持ってもらうために、法改正に伴う新ルールを市民にどう周知・徹底していくのか。</p> <p>②自転車乗用中の交通事故死亡者のうち、65歳以上が約7割と高い状況にある。高齢者に特化した、自転車利用に対する交通安全対策の強化についてどのように取り組んでいるか。</p> <p>③交通事故の衝撃や怖さを実感する、体験型自転車交通安全教室(スケアード・ストレイト方式)を再開し、中学生等に自転車の交通ルールの重要性を伝えるための取組を強化すべきではないか。</p> <p>(2) 生活道路の法定速度の見直しについて</p> <p>①市民からの、地域の生活道路に対する交通安全対策に関する近年の要望の件数とその内容を聞く。</p> <p>②法定速度を時速30kmに引き下げる道路交通法施行令の改正の対象となる、幅員5.5m未満で中央線等がない生活道路は市内にどの程度あるか把握しているか。</p> <p>③道路標示や区画線などの維持管理がこれまで以上に重要と考えるが点検や維持管理に対する対</p> | 9月2日 |

|      |      |                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |
|------|------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
|      |      |                   | 策はどうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |
|      |      |                   | <p><b>3. こども家庭センターにおける切れ目のない子育て支援について</b></p> <p>(1) こども家庭センターの設置について、その背景と目的、そして市民への広報・周知の状況を伺う。</p> <p>(2) 複雑化・長期化する家庭の課題に対する、継続的な支援と連携について問う。</p> <p>① 児童虐待に関する通告件数の現状、また、子供本人からの相談はあるか。その対応にあたる職員の資格や相談体制はどのようなになっているか。</p> <p>② 新たな取組である、サポートプランやセルフプランの作成と支援とはどのような内容か。</p> <p>③ 児童虐待への未然防止と早期発見について、市ではどのような取組を行っているのか。また、今後の課題についてどのように考えているのか。</p> <p>(3) 府中市のように、夜間(午後8時まで)開所する例も見られる一方で、羽村市では平日午後5時までとなっている。人材確保の難しさや職員負担が大きい現状があると考えるが、こうした課題を踏まえつつ、開所時間の在り方についてどのように考えているのか。</p>                                                                                                                               |         |
| 2 人目 | 16 番 | 石 居 尚 郎<br>(60 分) | <p><b>1. 高齢者にも配慮した住宅政策の推進を</b></p> <p>(1) マンション対策について</p> <p>① 市内全世帯のうち、分譲マンション居住の概算世帯数とその割合を聞く。</p> <p>② 2024年2月に「マンション管理適正化の加速を」と題して一般質問した後、羽村市のマンション対策をどのように進めてきたのか、また、その成果を聞く。</p> <p>③ 「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」が制定されたことによる、マンション管理業者に対する法規制や義務付けについて、市はどの程度認識しているか。</p> <p>④ マンションの修繕に対する工事費の高騰や建設業の人材不足に対する認識を聞く。</p> <p>⑤ マンション対策を加速していくためにも、調査権限を有する(仮称)「マンション管理適正化推進条例」の制定を再々度提案する。</p> <p>(2) 空き家対策について</p> <p>① 昨年9月より、NPO法人と連携して空き家相談を開始しているが、その実績を聞く。</p> <p>② 実態調査を踏まえた現状分析と空き家対策の計画策定の工程と策定期限を聞く。</p> <p>③ 民間と連携して、掌握できたところからでも、空き家の利活用の推進を図れないか。</p> <p>(3) 空き家となる前の対応として、終活や成年後見人制度など、高齢者福祉の観点から住宅政策を進め</p> | 9 月 2 日 |

3 人目

11 番

中 嶋 勝  
(60 分)

ていく必要があるのではないか。

- (4) 住宅政策を進めていく上で、市としての組織体制や人員の確保等を、今後検討していく考えはあるか。
- (5) 東京都は2030年までの目標として、「東京都住宅マスタープラン」を策定している。この都の計画を踏まえて、羽村市として住宅政策を進めていく考えはあるのか。

## 2. シティプロモーションの推進と移住・定住の促進を

- (1) 周辺自治体と連携しながら、羽村市の特徴を生かした移住・定住促進と、都心部での広報の活動強化を図れないか。
- (2) これまで、市民と連携しながら取り組んできたことを生かし、青梅市のように、移住・定住をしてきた方たちが、市民コンシェルジュとして、羽村市の魅力を発信できないか。
- (3) 移住・定住を住宅政策に盛り込んでいく考えはあるか。
- (4) 未就学児を育てる20代、30代の共働き世帯の移住・定住を進めていくには、魅力ある教育の提供が欠かせないと思うが、市の認識を聞く。

## 1. 施設の管理体制はこれで良いのか

- (1) 近年、公共施設の設備故障が特に多い。点検や公共建築物維持保全計画等、管理体制について聞く。
  - ① 主な施設の近年の設備故障と今後心配される箇所を聞く。
  - ② 故障原因は、築30年以上の老朽化という理由だけではないのではないか。
  - ③ 点検方法や不具合箇所への対処方法は現状通りで良いと考えているのか。
  - ④ 羽村市公共建築物維持保全計画は、空計画になっているのではないか。見直しが必要ではないか。
  - ⑤ 修繕については、今後策定する公共施設再配置構想等にも関係してくることから、早めに再配置構想から計画への議論を公開し、市民と共有を図っていくべきではないか。
  - ⑥ 市全体の管理体制が問われている。今後どう対応を図っていくのか。

## 2. 町内会・自治会のデジタル化等活性化への支援を

- (1) 町内会・自治会におけるデジタル化への取組は。
- (2) つくば市の町内会では、業務を徹底的に減らし、デジタル化することで存続を図っている。総務省においても全国数か所の実証事業の中で効果検証し、今後の展開を模索している。このような各地の参考となる取組について市の見解を聞く。
- (3) 先進事例を参考に町内会連合会と連携し、デジタル化や維持活性化に向けた取組を強力に支援す

9 月 2 日

4 人目

10 番

富 松 崇  
(60 分)

べきである。

- ①役員の負担軽減や回覧板の効率化等、デジタル化への支援を。
- ②GIGAスクールで使用したタブレット端末機を貸与し、利活用してはどうか。
- ③町内会業務支援アプリなどのツールも活用できるよう支援してはどうか。
- ④今後、公共施設再配置構想等の策定においても、町内会・自治会とは活発な意見交換や情報交換が必要と考える。連携を密に進める上でも、デジタル化は有効ではないか。

### 3. スポーツセンターの長期休館について

- (1) スポーツセンター第1ホール天井材の落下対策、また、雨漏り対策や冷房設備設置工事を含めた大規模改修工事について、長期休館となる理由を、もう少し詳細に市民や利用者に示してほしいと考えるが、いかがか。
- (2) 休館中の代替施設について
  - ①小・中学校体育館等の市内公共施設の代替利用についてはどうか。
  - ②近隣自治体施設の利用についてはどうか。
  - ③企業・事業所の体育館施設等の利用についてはどうか。
  - ④小規模でも良いので、仮設の体育館は設置できないか。
- (3) 大規模改修工事の前倒しや短縮等、休館期間が少しでも短くすることはできないのか。

### 1. 羽村市の情報発信について

- (1) 羽村市公式サイトについて
  - ①市は公式サイトの考え方について「障害の有無や年齢などに関わらず羽村市公式サイトを利用することができるようアクセシビリティに配慮し、また誰もが使いやすいようユニバーサルデザインに配慮したサイトづくりを行う」としている。時代の変化とともに市政情報を公式サイトから入手する市民も増えていると思うが、これまで、公式サイトの運営についての意見や要望はあったのか。また、あった場合どのような内容か伺う。
  - ②公式サイトには様々な情報が掲載されている。各課で情報を掲載する場合、どのようなルールがあるのか伺う。
  - ③掲載内容に関して問合せをしたい場合、閲覧者はどのような方法で問合せをすれば良いのか伺う。
  - ④掲載されている情報を見ると、問合せ先が電話番号のみ、電話とファックス番号のみ、また電話・ファックス・ウェブフォームがある場合など、情報によって違いが見受けられる。統一するべきだ

9 月 2 日

と思うが、どうか。

- ⑤音声・日本語でのやり取りが困難な方々でも、情報や支援にアクセスできるようにしなければならないと思うが、市の考えを伺う。

(2)広報はむらについて

- ①広報はむら発行に関して、市公式サイトのような方針はあるのか伺う。
- ②広報はむらには様々な情報が掲載されている。情報を掲載する場合、何かルールがあるのか伺う。
- ③掲載情報の中に担当部署名と内線番号しか記載されていない情報について、障害のある方や外国籍の方などは問合せをすることができないと思うが、市の考えを伺う。
- ④広報はむら8月1日号に「聴覚障害のある方向けスマートフォン教室」の案内があった。その後、記載内容に誤りがあり、お詫びと訂正が羽村市LINE公式アカウントから送信された。その中に市の問合せ先としては電話番号しか記載がなく、聴覚障害のある方は市への問合せはできない状況である。どのような方でも問合せができるように、メールアドレスやファックス番号を記載することはできないのか伺う。

(3)情報アクセシビリティについて

令和4年5月に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」(いわゆる、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)が成立・施行された。同法第3条(基本理念)では障害者による情報の取得等の施策推進について次の事項を規定している。

・障害者による情報の取得等の手段について、可能な限り、その障害の種類及び程度に応じた手段を選択することができるようにすること。

・全ての障害者が地域にかかわらず等しくその必要とする情報を十分に取得等できるようにすること。

・障害者が取得する情報は、障害者でない者が取得する情報と同一の内容の情報を障害者でない者と同じの時点において取得することができるようにすること。

・全ての障害者が通信ネットワークの利用及び情報通信技術の活用を通じ、その必要とする情報を十分に取得等ができるようにすること。

以上の基本理念をもとに、以下質問する。

- ①現在の市の情報発信について、年齢、障害の有無、性別、国籍等に関わらず、誰でも必要な情報にたどり着け、利用できる状況になっていると捉えているのか、伺う。
- ②市の情報発信をより充実させるために、様々な声を取り入れ、改善していく必要があると思うが、市の考えを伺う。

## 1. 公文書の管理について

- (1) 市長部局管理の公文書について
- ① 令和6年度に作成された文書の保存年限ごとの数は。
  - ② 書庫の収蔵率はおおよそ何%か。
- (2) 教育委員会管理の公文書について
- ① 令和6年度に作成された文書の保存年限ごとの数は。
  - ② 書庫の収蔵率はおおよそ何%か。
- (3) 文書管理・電子決裁システムについて
- ① 令和6年12月に議決した補正予算で「文書管理システム導入事業」として令和7年度に約2480万円が債務負担行為として予算化された。予算額に大きな変更はないか。
  - ② 令和8年4月から運用が開始されると考えて良いか。
  - ③ 令和8年4月以降5年間ににおける毎年のランニングコストはいくらか。
  - ④ 令和8年4月以降、図面などの一部の公文書を除き、決裁はすべて文書管理システムで実施されると考えて良いか。
  - ⑤ 事務報告書や予算書・決算書のように、一般に公開している文書も文書管理システムで管理されるのか。
  - ⑥ 過去に作成された永年保存の文書も文書管理システムで電子化する予定はあるのか。
- (4) 決裁文書の電子化について
- ① 文書管理・電子決裁システムでは決裁文書の電子化が実施されるが、起案における押印は全廃されると考えて良いか。
  - ② 署名を必要とする文書は、どのように電子化されるのか。
  - ③ 決裁文書の電子化は多摩26市中何番目の実施になるのか。また、東京都の62の市区町村で何番目の実施になるのか。
- (5) マイクロフィルムの公文書について
- 従来から、一部の公文書がマイクロフィルムによる保存が行われてきた。
- ① 羽村市マイクロフィルム文書取扱規程第4条により、原則として永年保存する文書をマイクロフィルムにより保存しているが、取り扱い上の変更はないのか。
  - ② 羽村市マイクロフィルム文書取扱規程第12条により、毎年4月に抽出して、保存状況について、検査を行い、文書台帳に記録することになっているが、実施しているか。
  - ③ マイクロフィルムによる新たな保存作業は、平成27年度以降、10年間で何回実施されたか。
  - ④ 令和8年4月以降、新たにマイクロフィルム化する文書はないと考えるが、それで良いか。
- (6) 歴史的に価値がある文書の保存について
- 永年保存する文書のうち、歴史的に価値がある文書の原本は郷土博物館で保存する体制を構築す

るのが、良いと思うが、いかがか。

## 2. 敬老のつどいについて

### (1) 敬老のつどいについて

#### ① 敬老のつどいの参加者数について

ア 平成30年度と令和元年度の参加者はそれぞれ何名か。

イ 令和2年度・令和3年度のコロナ禍による中止を経て、令和4年度と令和5年度の参加者はそれぞれ何名か。

ウ 令和6年度は何名か。

#### ② 令和4年度から申込制にしたことの影響をどのように考えているか。

#### ③ 令和7年度は対象を70歳以上に拡大した。大変良いと考えるが、どのような経緯があったのか。

#### ④ 来年度から対象者の年齢を65歳以上とし、抽選制は継続して、年齢順に高い方から当選者を決める方式を提案する。各回の定員を720人とし2部制とした場合には、応募者のうち1440人以内におさまる同年齢までを自動的に当選とする。席にあまりがある場合には、該当年齢未満の方の抽選を行い、当選者を決定する方式としてはどうか。この方式ならば、大ホールはほぼ満席にすることができるし、行政が参加者数を予測する苦労は解消する。検討に値すると考えるが、いかがか。

#### ⑤ 令和元年度までは4部制で、貸し切りバスの配車や、500円のお買い物券を配布するなど、お年寄りにとって魅力ある事業であった。

ア 4部制に戻すことを検討できないか。

イ 貸し切りバスを配車し、歩行が困難な高齢者に寄り添った事業を検討できないか。

ウ 市内で使用できる500円の商品券を配布することはできないか。

## 3. 特定外来生物の駆除について

### (1) 地域の生態系の維持について

「オオキンケイギク」などの特定外来生物を駆除することは地域の生態系を維持する上で重要なことと考える。市も同様な考えか。

### (2) 薬剤による駆除について

国土交通省が運用する新技術情報提供システム「NETIS」には除草だけでなく、多くの新技術が登録されている。今回の技術は「グリーンインプールDF+プラスコンM液剤(ホルモン剤)による特定外来生物の(植物)の除草技術」である。

#### ① 「NETIS」の活用について、どう考えるか。

#### ② 薬剤の散布による駆除については賛否両論がある。市の見解を問う。

### (3) 特定外来生物などの駆除について

#### ① 福生市では「クビアカツヤカミギリ」の駆除のた

6 人目

2 番

櫻 沢 裕 人  
(60 分)

めに、成虫10匹で共通商品券500円分の奨励品の交付を行っている。市でも奨励品を出すなど、積極的な対策を検討してはどうか。

②特定外来生物には指定されていないが、「アメリカオニアザミ」が住宅地周辺に繁茂している。触れると怪我をするほどの危険性があるが、対策を講じる予定はあるか。

③特定外来生物には指定されていないが、「ナガミヒナゲシ」は繁殖力が極めて強く、市内の多くの場所で見かける。「アルカロイド」という毒が含まれており、素手で触ると皮膚の弱い人はかぶれやただれを起こす恐れがあると言われているが、対策を講じる予定はないか。

## 1. 木育(もくいく)の推進について

(1)市における木育の考え方や方針について

①市は木育の定義及び木育の果たす役割をどのように認識しているか。

②木育は市民のライフステージを通して進めることが重要であると考え。そこで、全庁での木育推進体制の構築について、市の見解を問う。

(2)他団体との連携による木育の推進

①市は北杜市と連携し、3月に自然環境学習ツアーを実施する予定である。木育に適した事業であると考え、プログラムの決定にあたり市が重視した点は何か。

②全国には、「認定 NPO 法人芸術と遊び創造協会」と連携し、継続的に木育事業を展開している自治体が複数ある。そこで、市においても市民全体に木育を根付かせるために、協会と連携した木育事業を実施してはどうか。

③檜原村は上記協会と連携して「檜原森のおもちゃ美術館」を運営し、木育の拠点としている。そこで、市民の木育学習や子育て環境の充実に同美術館を活用できるよう、檜原村との協定や市の補助による入館料の割引・団体利用の促進を図ってはどうか。

(3)「木とふれあう」：子育てにおける木育について  
木育の出発点は木に触れる体験であり、乳幼児期から始まる。例えば、子供が自由な発想で木製玩具を使用することで、心と体の健やかな成長が期待できる。

①木育が子供の成長に及ぼす効果について、市の見解は。

②子育て環境整備の一環として、市が取り組んでいる木育はあるか。

③他の自治体を参考に、木製玩具を乳幼児家庭へ贈呈する事業を実施してはどうか。

④東京都は「保育園等による木育活動の支援事業」

9 月 3 日

7 人目

7 番

秋 山 義 徳  
(60 分)

を実施し、保育園などが木育活動を実施する際に必要な経費を補助している。市はこの事業について市内施設への周知及び活用状況の把握をしているか。

- (4)「木に学ぶ」：学校における木育について  
学童期以降の木育では、森林を通じて社会課題を捉え、解決へ向けた主体的な関わり方を選択・判断する力を養うことが期待される。小学校では第 5 学年の社会科で森林の役割などを学ぶことなどから、特に学校が「木に学ぶ」木育の中核的な場になると考える。

①小・中学校における木育に関する授業の実施状況はどうか。

②小・中学校の施設面における木育の取組状況はどうか。

- (5)「木と生きる」：市内の森林整備について  
「羽村市森林整備計画」によれば、計画の対象となる森林(以下「対象森林」という。)は市内に約 5 ヘクタールある。また、整備方針では「自然の生態系を配慮しながら、人々に親しまれる緑の空間の形成と公共空間を活用した自然景観の創出に努め、保健・レクリエーション機能を有する森林の整備を目指す」としている。しかし、対象森林は私有林であることや都立公園の一部となっているため、市の単独整備は難しい。  
これらの事情を踏まえ、東京都や地権者などの関係者と対象森林の課題や具体的な整備手法について協議しているか。

## 1. 羽村駅西口土地区画整理事業及び、周辺の都市基盤整備の現状と今後について

- (1)都市計画道路3・4・12号線整備について

①奥多摩街道羽村大橋東詰交差点から新奥多摩街道牛坂付近交差点までの整備はどのような状況か。

ア 用地の確保はどのような状況か。

イ 暫定開通の目途はいつ頃の見込みか。

ウ 暫定開通時の道路幅や構造は。

エ 羽村大橋東詰交差点はどのような整備とする予定か。

オ 整備完成時の道路予定地部分については、暫定開通した時点ではどのような整備とする予定か。

②新奥多摩街道牛坂付近交差点から J R 青梅線東部踏切までの整備はどのような状況か。

- (2)羽村大橋周辺整備について

①羽村東小学校周辺は、整備により道路が複雑となり、児童の通学路の安全確保が心配される。安全確保についてどのような対応をとっているのか。

②工事により複雑となっている羽村大橋周辺整備地区の道路状況が整理されるのはいつ頃か。

9 月 3 日

|      |      |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |
|------|------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 8 人目 | 13 番 | 鈴木 拓 也<br>(60 分) | <p>③この整備地区で埋蔵文化財調査が未調査の地区はあるのか。</p> <p>(3)羽村大橋整備について</p> <p>①今年度は現状の橋脚の補修工事を行うとの東京都の説明会があったが、整備状況や今後の予定についてどのように聞いているか。</p> <p>②資材搬入路は多摩川堤防下市道を予定していると説明があったが、近隣住民への説明はどのように行っているのか。また、ご理解いただけているのか。</p> <p>③資材搬入路は、今後、新しい橋脚建設にも使用されるのか。</p> <p>(4)今年度整備を予定している地区の進捗状況は。</p> <p>(5)令和6年度から令和11年度までを期間とする債務負担行為の設定された範囲内で予定される整備の進捗状況は。</p> <p>(6)羽村市職員、都市づくり公社職員、東京電力関係者、NTT関係者、工事業者など、様々な業者が地権者に対し整備の説明に訪れている。これらの業者との情報の連携は行われているのか。</p> <p>(7)換地先を地権者に返地するまでの流れを改めて確認する。</p> <p>(8)現在、仮住まいしている方の状況について</p> <p>①仮住まいしている方は、何軒で返地の予定はどのようになっているか。</p> <p>②今年度中に、仮住まいを予定されている方は何軒か。</p> <p>③令和11年度までに、どのくらいの方が仮住まいを含む移転を予定しているのか。年度ごとの件数を聞く。</p> <p>(9)優先整備に上げられている「駅前交通広場などの早期整備」はどのような状況で、どのように進めていく考えか。</p> <p><b>1. 水上公園の活用検討はどこまで進んだか？</b></p> <p>(1)これまでどんな検討を進めてきたか。</p> <p>(2)市民からはどんな提案が寄せられているか。</p> <p>(3)今年度中に、どのような取組を進める予定か。特に市民の声をどう集め、どう反映させるのか。</p> <p>(4)今年度中にプランを決定し、来年度から具体化に着手するというスケジュールに変更はないか。</p> <p>(5)プレイパーク場は設置費用も安価で、多種多様な遊びが展開でき、有力な案と考えるがどうか。</p> <p>(6)現在の施設を解体する場合、費用はどのくらいかかると見積もっているか。</p> <p><b>2. 自転車おきば有料化計画はどうなったのか？</b></p> <p>(1)有料化した場合の収支の試算をしたとのことだが、どういう結果だったか。</p> <p>(2)利用者の意見をしっかりと集めることが必要と感</p> | 9 月 3 日 |
|------|------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|

9 人目

18 番

門 間 淑 子  
(60 分)

- じるがどうか。
- (3) 有料化は行わず、敷地の舗装など最低限の整備を行うことが最良の策と考えるがどうか。
- (4) 整備方針はいつまでに策定し、その実施はいつまでに行う予定か。

### 3. 児童館を使っっての中高生の居場所づくりを進めよう

- (1) 児童館の利用について中学生の声を聞いた結果はどうだったか。
- (2) 高校生からの意見はどう聴取する予定か。
- (3) 夕方から夜にかけて「中高生タイム」として児童館を活用する自治体が増えている。実施してはどうか。
- (4) 児童館へのWi-Fiの設置は必須だと考えるが、設置すべきではないか。

### 1. 脱炭素対策を進め地球沸騰化を止めよう！

- (1) 公共施設のLEDランプへの交換について
- ① 蛍光灯は2027年12月末に製造禁止になり、LEDランプへの交換が必要となっている。市の公共施設で、LEDランプに交換済みの施設はどこか。
- ② 今後の交換必要数・交換予定はどのようなものか。
- (2) 街路灯のLEDランプへの交換について
- ① 「羽村市道路照明灯施設における省エネルギー型機器導入に関する整備計画」による街路灯のLED化が進められたが、令和7年度の整備事業予算はなかった。現在の整備状況はどこまで進んでいるか。
- ② 今後の交換必要基数・整備予定はどのようなものか。
- (3) 建物の脱炭素化について
- 東京都は2035年までに温室効果ガスを2000年比で60%削減する新しい目標を設定し、建物の脱炭素を強化するための個人・事業者それぞれの支援策を公表した。7月にはガイドブックも発行している。
- ① 広く市民に周知し、個人向け支援策の利用を推奨してはどうか。
- ② 都の支援策を事業者にも周知し、企業活動支援員を通して利用を推奨してはどうか。
- ③ 羽村市内のCO2排出量削減は、市・市民・事業者が連携して取り組む必要がある。そのために、部門別排出量を毎年公表してはどうか。
- (4) 令和8年9月完成予定で、栄町にデータセンターを建設中だが、使用電力やCO2排出量などの情報収集はできているか。

### 2. 羽村駅西口駅前交通広場はいつ整備されるのか

- (1) 駅前交通広場の整備費用は、令和6年から令和11年までの131億8000万円の事業費に含まれている

9 月 3 日

10 人目

9 番

浜 中 順  
(60 分)

- のか。
- (2) 地権者との協議は、どこまで進んでいるのか。
- (3) 懇談会を開催予定とのことだが、時期、構成、回数など決まっているのか。
- (4) 駅前ロータリーにある交番は、どこに移転するのか。
- (5) 令和11年度末までに駅前交通広場は整備完了するのか。

### 3. 平和啓発事業を更に進めよう！

- (1) 平和の企画が様々に取り組み、それぞれに参加者の姿があった。市民の評価はどのようなものだったか。
- (2) 広報はむら8月15日号に掲載された「～戦争体験を聴く～」は、講話会などに参加できない人にも届く貴重な体験記だった。毎年、取り組んではどうか。
- (3) 羽村市平和都市宣言には、「戦争の防止と、核兵器のない世界平和の実現に努める」とある。平和実現に向けて、市長の決意を問う。

### 1. 外国人に対する施策について

- (1) 外国人は生活保護について、どのように支援されているのか。
- (2) 外国人は医療保険について、どのように適用されているのか。
- (3) 外国人は奨学金について、どのように支援されているのか。

### 2. 共に暮らす外国人が暮らしやすい市にするために

- (1) 直近10年の、羽村市在住の外国人の人数の推移と、増加の割合は。
- (2) 外国人が市役所に届出や申請をする時の言葉の介助は、外国人の増加に合わせ、どのように改善してきたか。また、現在の課題は何か。
- (3) 外国人ということで特別に行われている、子育て支援や学校での日本語教育支援にはどのようなものがあるか。
- (4) 羽村市で外国人が暮らしやすくなるための施策は、上記以外に、どのようなことを行っているか。
- (5) 外国人が日本のマナーを学び、また、相互理解を深めることが重要だと考えるがどう支援しているのか。

### 3. 不登校傾向の子供に最も有効な校内別室指導の充実を！

- (1) 校内別室指導支援員配置事業は、子供たちが不登校にならないために、又は、不登校を解消するために最も有効と思われるが、市はどう考えているか。
- (2) 1校あたり400～500万円近くの東京都補助金を

9 月 3 日

|       |     |                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |
|-------|-----|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 11 人目 | 4 番 | 野 崎 和 也<br>(60 分) | <p>現在受けていない学校では、1 校あたり最大でも 100 万円の予算措置となっている。この予算措置で、必要な別室指導態勢がつかれると考えているのか。</p> <p>(3) 東京都の補助金が昨年度で終了した学校からは、市の予算では足りず、これまで来てくれていた支援員を手放さざるを得ず、十分な対応ができないと嘆く声を聞いている。都に対して補助金の復活を強力に働きかけるとともに、実現までの間、市費で都補助金と同額の予算措置をすべきではないのか。</p> <p>(4) 別室指導への十分な予算化ができないために、不登校の児童・生徒を増加させることになりかねない。学校生活に復帰するために頑張ろうとしている子供たちの成長をしっかりと保障すべきと考えるがどうか。</p> <p>(5) 都内 26 市で、校内別室指導支援員を独自の予算で配置している自治体について、市は把握しているか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                | 9 月 3 日 |
|       |     |                   | <p><b>1. 企業版ふるさと納税の促進について</b></p> <p>(1) 企業への情報発信・連携の現状と課題について</p> <p>① 現在、企業への情報発信はどのように行われているか伺う。</p> <p>② 市の事業内容や将来ビジョンと、企業の関心や CSR 活動とのマッチングはどのように図っているか伺う。</p> <p>③ 寄附企業との連携体制やフォローアップはどうなっているか伺う。</p> <p>(2) 地域再生計画の見直し・強化について</p> <p>① 地域再生計画のブラッシュアップに向けた具体的な取組はあるか。</p> <p>② 他自治体との競争の中で羽村市の強みをどう打ち出していくのか市の見解を伺う。</p> <p>(3) 制度延長を踏まえた今後の方針について</p> <p>① 制度延長を市はどのように受け止めているか。</p> <p>② この 3 年間で成果を出すための具体的な数値目標や戦略はあるか。</p> <p><b>2. 地域防災力の充実強化と消防団の支援体制について</b></p> <p>(1) 地域防災力の現状と今後の方向性について</p> <p>① 意見公募を踏まえた地域防災計画の見直し状況を伺う。</p> <p>② 東京都と共に実施した合同総合防災訓練について、市民や関係団体の参加状況を伺う。</p> <p>③ 合同総合防災訓練で得られた教訓や改善点を、市の地域防災計画、自主防災組織の支援、避難所運営マニュアルなどに具体的にどう反映していく考えか、市の方針を伺う。</p> |         |

④公共施設への災害対応型自動販売機の設置について

災害発生直後における飲料の確保は極めて重要であり、特にライフラインが停止する恐れのある大規模災害時に備え、電源喪失時でも飲料を提供できる災害対応型自動販売機の設置が有効と考えるが、市の見解を伺う。

⑤富士山噴火に伴う降灰の影響と対応について

ア 災害への備えは、いたずらに不安を煽るのではなく、「正しく恐れ、正しく備える」ことが重要であると考え。羽村市として、富士山噴火や降灰に関して、市民への正確な情報提供や冷静な対応行動の啓発をどのように進めていくのか、見解を伺う。

イ 防塵マスク、ゴーグル等の降灰対応物資の備蓄体制、また公共施設等への分散配置について、市としてどのように整備体制を考えているのか伺う。

(2)消防団の現状と課題について

①羽村市における消防団員数の推移及び、団員確保の現状と課題について伺う。

②消防団員の定員数に関する状況について

ア 現在、市における消防団員の定員及び実際の充足状況を伺う。

イ 今後の団員確保の見通しや、活動の効率化、多様化する災害対応を踏まえた場合、定員の見直しや組織体制の再構築について市の見解を伺う。

(3)消防団への支援について

①消防団に支給される装備品及び資機材の更新状況と今後の計画について伺う。

②消防団への運営交付金について

ア 市が消防団に交付している運営交付金の額及び算出基準について伺う。

イ 活動の多様化に伴い、交付金の増額について市としての見解は。

③今後の資機材整備において、現場の声や実際の訓練結果を踏まえた装備の見直しを行う仕組みが必要と考えるが、市の見解を伺う。

(4)機能別消防団員制度の創設について

①市において、機能別消防団員制度の導入を検討されたことがあるか、現時点での市の認識と課題について伺う。

②現在の消防団制度では、一定年齢で退団後、多くの元団員(OB 団員)が地域に残っており、豊富な経験や地元事情に精通した知見を有している。こうした人材を災害時の後方支援等で機能別消防団員として再度活用する仕組みが有効だと考えるが、市の見解を伺う。

|       |      |                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         |
|-------|------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 12 人目 | 1 番  | 林 田 敦 子<br>(60 分) | <p><b>1. 多死社会における死生観の形成や後方支援について</b></p> <p>(1) ACP(アドバンス・ケア・プランニング)(人生会議)について</p> <p>① 西多摩地域広域行政圏協議会主催により、令和7年1月18日に実施された講演会「最期まであなたらしく生きるために」の参加対象者は西多摩地域在住の方となっているが、羽村市から参加した職種別人数は。</p> <p>② 令和6年1月30日に開催された「令和5年度第2回はみんなの情報共有ミーティング」の中で「わたしのACPを考えてみよう」という企画があり、市公式サイトには羽村市内で働く20名の医療・介護に関する専門職が集まったとの記載があるが、職種別人数は。</p> <p>③ ②の実施内容は。また、参加後どのような場面で活用しているのか。</p> <p>④ 多死社会における独居高齢者の孤独死を防ぐためにもACPは大切な取組だと思うが、市として独自に行っていることや特に力を入れていることはあるか。</p> <p>⑤ 民生委員や友愛訪問員に、ACPに関する情報提供は行われているか。</p> <p>⑥ 今後も専門職として従事する方を対象に、ACPの講演会や研修などを行っていく考えはあるか。</p> <p>⑦ 現在、市は市民に対しACPに関する取組や啓発活動を行っているか。</p> <p>(2) 民生委員、友愛訪問員との連携について</p> <p>① 地域包括支援センター、民生委員、友愛訪問員が合同で事例検討会などを実施することはあるか。</p> <p>② 令和6年度において、民生委員、友愛訪問員からそれぞれ通報を受けた件数は何件あったか。</p> <p><b>2. 「お悔やみ支援窓口」設置の検討について</b></p> <p>(1) 「お悔やみ支援窓口」(ワンストップ型の死亡手続窓口)について</p> <p>① 現在、人が亡くなった際の行政手続については、どのように案内をしているか。</p> <p>② 手続の種類や方法は、故人や遺族等の状況により異なると思うが、簡素化することはできないか。</p> <p>③ お悔やみ支援窓口の設置を検討してみてはいいかがか。</p> | 9 月 4 日 |
| 13 人目 | 15 番 | 馳 平 耕 三<br>(60 分) | <p><b>1. 地域医療をどう守るか</b></p> <p>(1) コロナ禍以降、経営が厳しくなった医療機関が多くなっている。こうした状況が生まれている背景は何か。</p> <p>(2) 羽村市の1万人当たりの病床数、医師数はいくつで、815市区中何位か。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 9 月 4 日 |

- (3)羽村市における、医師不足・医師の高齢化について現状をどうとらえているか。
- (4)多くの公立病院では赤字経営が続いている。経営状況の問題・課題について、改善に向けた具体策はあるか。
- (5)医療現場の離職率が高い要因の一つに、過酷な労働環境がある。持続可能な医療を供給するため、どうあるべきと考えているか。
- (6)武蔵野市内にある救急病院が相次いで閉院となり、不安が広がっている。西多摩地域の救急病院も老朽化が進んでいるが、今後も救急体制を維持するために何が重要と考えているか。

## 2. 羽村の教育を良くするために、これまでの教育施策の検証を冷静に行い、未来の教育につなげよう

- (1)戦時下で推進された教育の問題点はどこにあったか。また、当時の教育から学ぶ点があるとすればそれは何か。
- (2)羽村市教育委員会が進めてきた羽村三学(羽村学・人間学・親学)の推進は、どのような効果があったか。
- (3)学期制は3学期制から2学期制へと移行し、その後3学期制へと戻った。こうした学期制の変更の繰り返しから学んだものは何か。
- (4)「ゆとり教育」の理念は、現在、教育現場でどこに活かされているか。
- (5)ここ数年、夏休みの宿題が極端に多くなり、勉強嫌いの子供たちが増加していると感じる。貴重な体験や読書ができる夏休みに、宿題ではなく、もっと子供たちが自主的に学習できる環境につなげられないか。
- (6)子供の学力の変化を見る国の「経年変化分析調査」では、令和3年と比較し、令和6年は全ての教科で平均スコアが大幅に下がっている。羽村市教育委員会では、この原因をどう分析しているか。
- (7)羽村市教育委員会は、コミュニティ・スクールを推進する目的の一つとして、「地域コミュニティの活性化を図る」ことがあると説明しているが、具体的にどうすれば地域を活性化できると考えているか。

## 3. 市民の声にどう応えるか

- (1)指定管理者の導入により、公園等が汚くなったとの声がある。管理の在り方を見直すべきとの声が強く寄せられているが、現状の認識と対応策は。
- (2)はむら夏まつりの復活を望む声が若者に多い。羽村市はその声にどう応えるのか。
- (3)スポーツセンター第1ホールの天井材落下に伴う使用中止期間の活動場所の確保について、利用者から様々な声があった。市にも要望書が届いてい

14 人目

3 番

池 澤 敦  
(60 分)

ると聞くが、特別の配慮が必要ではないか。  
(4) 日野自動車の企業城下町として発展してきた羽村市において、日野自動車の三菱ふそうとの経営統合によって、羽村市はどのような影響を受けると考えているか。

9 月 4 日

## 1. 選挙について

### (1) 投票率について

- ① 参議院議員選挙と羽村市長選挙の投票率を比較すると、20ポイントを超える開きが生じている。より多くの市民が選挙・政治に参画することは重要であると考えますが、市の見解を伺う。
- ② 投票率の向上を「努力目標」として掲げてはどうか。市の見解を伺う。
- ③ 市長選挙や市議会議員選挙において、多摩地域で投票率上位を目指すことには意義があると感じるが、市はどのように捉えているか。
- ④ 投票率向上を通じて「市民が積極的に政治に参加するまち」という姿を、シティプロモーションとして外部に発信することに意義があると感じるが、市はどのように捉えているか。

### (2) 投票環境の整備について

- ① 現在の市役所分庁舎の期日前投票所を含め、2か所体制にする考えはないか。
- ② 羽村駅改札前のスペースを活用し、期日前投票所を設置してはどうか。市の見解を伺う。
- ③ 投票所のバリアフリー化や案内表示など、誰もが投票しやすい環境となっているか。その取組状況について伺う。

### (3) 広報・啓発について

- ① SNSを活用した若年層への広報強化について、市の見解を伺う。
- ② 投票済証のデザインを工夫するなど、投票行動を促す取組を行っているか。
- ③ 投票済証を活用し、市内事業者の活性化に結びつけるような取組をしてはどうか。
- ④ SNSや防災無線を通じた呼びかけなど、投票日当日の広報について、市の取組を伺う。

### (4) 主権者教育と若年層の政治参加について

- ① 学校教育における選挙や民主主義に関する学びである主権者教育において、重点的に取り組むポイントと課題はそれぞれどのようなことか。
- ② 若年層が政治に関心を持つきっかけづくりの取組として、どのようなことを行っているのか。

### (5) 選挙執行経費と効率化について

- ① 令和7年3月に執行した市長選挙の執行経費はいくらか。
- ② 令和5年4月に執行した羽村市議会議員選挙の執行経費はいくらか。

15 人目

6 番

菅 勇 真  
(60 分)

③様々な要因により、市長選挙と市議会議員選挙が同日執行となることも考えられる。同日執行となった場合、どの程度、経費の削減が見込まれるか。

9 月 4 日

## 1. 羽村市の教育について

(1) 不登校対策について、福生市では不登校の中学生に配慮した教育にあたる特例校として、令和8年4月に市立福生第一中学校の分校を開校すると発表した。工事費や備品購入費などとして、約3740万円を令和7年度の当初予算として計上している。羽村市も福生市のような先進的な取組をすることを考えているか。

(2) 部活動について

①各中学校で、部活動の顧問を希望する教員はそれぞれ何名いるのか。

②土日や祝日等に部活動指導を行った場合、「教員特殊業務手当」が支給される。手当は市の予算で支給されているのか。

③東京都、関東、全国大会等への出場が決定した場合、選手、引率者に掛かる費用等は市で補助しているのか。

(3) 水泳の指導について

①夏休み中にプール教室を実施している小学校は何校か。

②プール教室の位置づけとは。

③プール教室を実施していない小学校がある。理由は何か。

④夏休み中に水泳の補習等を行っている中学校はあるのか。

## 2. 市民の声について

(1) 公園管理について

①指定管理者に支払われている年間の予算額は。そのうち、人件費、管理費、維持費等の内訳は。

②指定管理者が週2回行っている各公園の管理について、市の担当者は指定管理者から定期的に報告を受けているのか。また、作業現場の確認はどのように行われているのか。

③にとば一く（江戸街道公園）のソフトボール場の草が内野グラウンドまで生い茂っているが、手入れの予定はあるのか。

(2) 令和7年6月定例会において、双葉町3丁目交差点の歩車分離式信号機の設置については、福生警察署へ要望を行うとの答弁であったが、要望は行われたのか。また、市の担当者は現場確認等を行っているのか。

(3) 町内会・自治会等の活性化について

①今夏、双葉富士見町内会は「マス掴み大会」、双葉町松原町内会は「子供・納涼祭」を実施し、会

16 人目

14 番

山 崎 陽 一  
(60 分)

- 場は大変盛況だったが、他の町内会等で実施されている催し物にはどのようなものがあるのか。
- ②町内会・自治会で今年実施された、あるいは今後実施される納涼祭は何か所あるのか。
- (4) 会計年度任用職員について
- ①今年度、市で採用している会計年度任用職員は何か。
- ②今年度より会計年度任用職員のボーナスは、期末手当に加え勤勉手当も支給されるようになった。支給対象となる会計年度任用職員は何か。また、その予算は市の負担となるのか。東京都、あるいは国から交付金が支給されるのか。
- (5) 令和6年度の羽村市職員の離職率は。

#### 1. 区画整理撤回要求第73弾

- (1) 「羽村駅西口土地区画整理、2036年度終了」を議会答弁から確認する。
- ①全体の完了時期は明確でないが、事業計画変更はせず、2036年度終了です。との答弁を再確認する。
- ②人口増加が目的でなく、時期や予想数推計は困難との答弁であったが、2003年の事業計画書では、地区内3,400人であるのに対し、計画人口4,200人とした。現在の地区内人口は2,304人。計画とは目標を達成するための方法や手順を考えること。よって、どれほどの地域人口を予定しているか。空地だらけになる恐れはないのか。
- ③駅前周辺まちづくり懇談会は、10月に設置予定。対象範囲が確定した際に棟数の調査をするとの答弁があった。計画では羽村駅からモノレール駅予定地までの都道7・5・1号線はショッピングモールだ。地域、棟数は決定したか。権利者の住まい方は自由ではないのか。
- ④引き続き区画整理で行うのは6か年実施計画で事業費、事業期間を削減する。地区全域の工事は現行計画の残り期間では難しいとの答弁があった。ならば事業計画変更が必要だが、期間、事業区域をいかにするか。
- ⑤実施事業9年目。住民福祉向上のため、都市計画道路3・4・12号線と駅前整備を6か年実施事業で進めたい。議会では区域除外も含めているような提言をいただいている。聞く耳を持つので一緒に考えたいとの答弁は、権利者の声を聞くことと理解していいか。
- ⑥一方で、区域除外には事業計画変更が必要だ。地域全体の換地設計なので数年事業が中断するとの答弁。変更手続はどんなプロセスで何年必要か。そのためには権利者の声を聞くのがスタートではないか。
- ⑦6か年の後半から次期事業計画の検討を行うとの

9 月 4 日

答弁は、現在工事中の鎌倉街道の福生側か。西側も入れるのか。

⑧2024年度末の中断移転補償件数に答弁がなかった。再度聞く。

(2)区画整理事業計画は、「住民の合意は必要ない」で始めた。実施事業に入り、進めるにも、見直すにも決定権は権利者にあることを確認する。

①事業目標の「美しく快適で住みよい活力が満ちたまち」とは近隣ではどこのどのような町か。施行者の認識として現在の西口地区は「汚く不快で住みにくい疲弊したまち」なのか。

②「都市施設と自然が調和した市街地の再生」とはどのような市街地か。市内のどの地域がモデルか。事業施行済み地域は、どのように自然と調和しているかを具体的に聞く。

③区画整理の目的は道路、公園などの公共施設の整備。道路率を15%から30%に増やす土地を得るために970棟の取壊し移転。その補償費約300億円は無駄ではないか。

④移転補償契約が合意と捉える。強制はしない、との答弁であれば、移転拒否の権利者がおり、完了は不可能であるが、どう対応するか。

⑤2024年度末の進捗率は移転数204棟で21%。事業市費は89億円で40%。約2倍の経費が掛かり、施行率も予定の55%。2055年度の人口は30%減少する見込。人口減少や財政悪化に対応し、現在の工事地域を面整備を避けて完了することを目指すべきではないか。

⑥住民の利便性を高める都市計画道路整備なら、沿道整備街路事業などであれば、東京都交付金で対応可能。権利者の移転の苦しみを避けられる。例えば一つのオレンジを取り合うとき、話し合うとAはジュースで飲みたい。Bはマーマレードに入れる皮が欲しい。ならば両者が満足する。ハーバード大学で講じる「オレンジの論理」です。区画整理問題も同様で、権利者と施行者の話し合いがスタートと思うがどうか。

(3)6か年実施計画書と、現状進行の違いが問題だ。

①移転、工事は下水道下流からが原則だ。高低差は最高5mあるのに、上流側でも進めているのはなぜか。

②2025年度末移転予定は68棟だが、どれほどを見込んでいるか。

③事業の長期化抑制のために移転に協力を得た範囲内とは、実施全域か。

④仮住まいは5～20.5か月との答弁があった。JR線路に近い地権者は、公社から「10年以上の仮住まい」の説明があったというが、なぜか。JR踏切周辺整備はいつ完了か。

⑤地域権利者の平均年齢はおよそ75歳というが、高

|       |      |                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |
|-------|------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
|       |      |                   | <p>齢者が苦しみながら取壊し移転や仮住まい生活をするのが、地方自治の本旨である「住民福祉の増進」になっているかを確認する。</p> <p>⑥駅周辺には商店、事業者がいる。移転費用、営業中止期間の売上補償、仮営業所設置費用の補償はどのように説明し、実施しているか。しているならば事業開始以来、補償は何件あるか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |
| 17 人目 | 17 番 | 濱 中 俊 男<br>(60 分) | <p><b>1. 羽村市スポーツセンターの改修について</b></p> <p>(1)改修計画の内容は。</p> <p>(2)利用者からは、どのような意見が届いているか。</p> <p>(3)羽村市スポーツ協会からは、どのような意見が届いているか。</p> <p>(4)利用者への対応は。</p> <p><b>2. 福祉施策について</b></p> <p>(1)社会福祉協議会助成金について、5年間の推移は。</p> <p>(2)今年度、社会福祉協議会に委託している事業数と委託金額は。</p> <p>(3)社会福祉協議会に委託している事業について、今後の課題は具体的にどのようなことがあるか。</p> <p>(4)現在行われている福祉施策審議会において、社会福祉協議会との連携に係る審議や意見が具体的にあるか。</p> <p><b>3. 羽村市動物公園について</b></p> <p>(1)羽村町営動物公園開園当初の設置の目的は。</p> <p>(2)令和6年度の入園者数は。また、ピーク時と比べるとどうか。</p> <p>(3)指定管理者制度導入以降の委託料の推移は。導入から5年ごとの委託料及び、令和6年度の委託料について聞く。</p> <p>(4)ヒノトントンZOOの課題について、どのように把握しているか。</p> <p>(5)「羽村市動物公園の在り方に関する基本方針」で示された、管理運営計画の進捗状況はどのようにになっているか。</p> | 9 月 4 日 |